

FREE HAKAMADA NOW!!

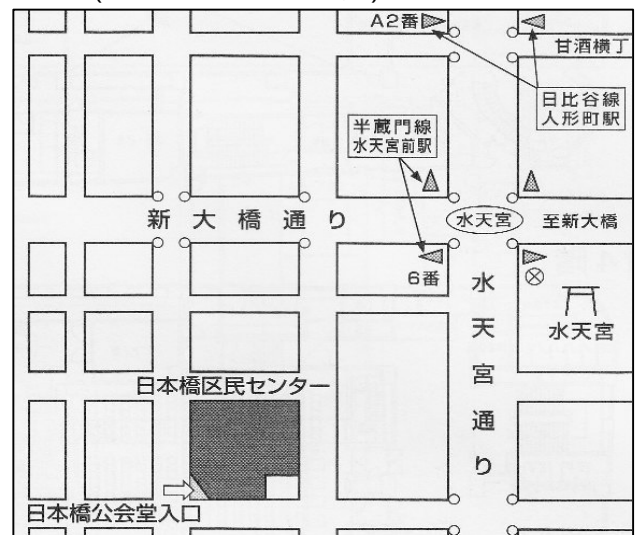
11・19 冤罪袴田事件の再審を求める市民集会

獄中
45年

証拠開示とDNA鑑定で
袴田巖さんを救い出そう!

日時: 2011年11月19日(土) 13時 ~ 16時45分 (12時30分開場)

場所: 日本橋公会堂2階集会室
東京都中央区日本橋蛸殻町1-31-1
日本橋区民センター内
・半蔵門線「水天宮前」駅6番出口徒歩2分
・日比谷線「人形町」駅A2出口徒歩5分



プログラム
第2次再審請求審の現状報告
袴田事件弁護団長・西嶋勝彦さん
DNA再鑑定の解説
袴田事件弁護団・角替清美さん
パネルディスカッション
「なぜ証拠の全面開示は実現しないのか」

パネリスト:



木谷明さん

法政大学法科大学院教授
元東京高裁部総括判事



安田聡さん

狭山事件支援者
部落解放同盟中央本部



今井恭平さん

東電OL殺人事件支援者
『冤罪ファイル』ライター



福田勇人

袴田巖さんの再審を求める会
共同代表
(進行役)

熊本典道さん(静岡地裁元裁判官) 挨拶

袴田秀子さん(袴田巖さん姉・再審請求人) 挨拶 ほか

資料代: 500円

終了後は懇親会を予定しています。

主催: 袴田巖さんの再審を求める会
問い合わせ: 090-2493-6627(福田)
E-mail: hakamada.saishin@gmail.com
URL: <http://hakamada-saishin.org>

足利事件の自白強要、布川事件の証拠隠し、郵便不正事件の証拠改竄と、捜査機関による犯罪が次々と明らかになり、刑事司法改革は待ったなしです。

そして発生から45年が経過した冤罪・袴田事件。8月29日からはいよいよ「5点の衣類」のDNA再鑑定が始まり、証拠開示でも重要な局面を迎えている今、弁護団から第2次再審請求審の現状について報告・解説してもらおうとともに、専門家や他の冤罪事件支援者を交えて証拠開示について議論しながら、市民の皆さんと刑事司法の問題点への理解を深め、袴田巖さん救援の動きを加速するべく集会を開催します！

皆さん、是非ご参加下さい！

証拠の積極的な開示を

袴田事件

旧清水市（静岡市清水区）で1966年にみそ製造会社専務一家4人が殺害され、袴田巖死刑囚（75）が死刑判決を受けた「袴田事件」をめぐり、静岡地裁が静岡地検に対し、第2次再審請求中の弁護団が求めている証拠の開示（公開）に応じられない理由を明らかにするよう求めた。

検察側は昨秋以降、弁護団の求めに応じて証拠の開示を始めているが、一部にとどまっている。この際、検察側は、裁判所が求めた理由を明らかにするだけでなく、「検察側に都合の悪い証拠は隠している」といった批判を招かないためにも、自らより積極的に証拠の開示に応じるべきだ。

旧清水市（静岡市清水区）で1966年にみそ製造会社専務一家4人が殺害され、袴田巖死刑囚（75）が死刑判決を受けた「袴田事件」をめぐり、静岡地裁が静岡地検に対し、第2次再審請求中の弁護団が求めている証拠の開示（公開）に応じられない理由を明らかにするよう求めた。

3者協議で行われた。弁護団によると、地裁は地検に対し、弁護団が開示を求めている各証拠について、①存在しない②存在するが、開示はできない③存否も含めて答えられない④3通りに分けて、11月の次回3者協議の前に答えるよう求めた。地検の回答を受け、裁判所がさらに対応を促すことも示唆したという。

対象となる証拠は、犯行着衣とされた「5点の衣類」の実況見分の写真ネガや、犯行経路とされる裏木戸が一部施錠されていると通れるとした警察の「裏木戸実験」の写真ネガ、裁判所に提出されていない袴田死刑囚の供述調書など。いずれも弁護側が「袴田死刑囚の無実を証明する上で重要」として開示を求めている。

過去の刑事裁判では、検察側は捜査機関が集めた証拠の中から、自らの主張に沿った証拠だけを提出すればよかった。しかし、裁判員裁判の導入に伴う2004年の刑事訴訟法改正で公判前整理手続きが規定され、一定の条件を満たせば弁護側の求めに応じて検察側が証拠を開示しなければならぬことになった。

改正法の規定はあくまで公判前整理手続きについてだが、袴田事件のような再審請求手続きにも適用すべきとする専門家もいる。「事件が現在発生したと仮定し、公判前整理手続きが行われれば開示されたであろう証拠については、開示されるべき」というわけだ。

そもそも捜査の過程で税金を使って集められた証拠は、警察、検察だけでなく、国民全体の物という言い方もできる。事件発生から時間が経過し、証拠隠滅などの恐れも少ない再審事件に限れば、「真相の解明」という公益実現のために、本来は証拠の全面開示が望ましいとも言える。最低限、被告・弁護側の求める証拠は原則開示されるべきだ。